

2026 年 8 月から 特定入所者介護サービス費の基準が改定

介護保険施設の食費・居住費が一部引き上げになります

低所得の人が介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）やショートステイを利用する際に受ける「特定入所者介護サービス費」について、近年の食材料費の上昇などを踏まえた介護報酬改定により、8月から基準費用額・負担限度額が引き上げられました。☎福祉課 ☎ 692-6476

【変更点】

在宅で生活する人との公平性などを勘案し、利用者負担第3段階①・②に該当する人については食費が30円～60円（日額）、第3段階②に該当する人については居

住費が100円（日額）引き上げられます。

なお、利用者負担段階第1段階・第2段階の利用者については変更ありません。

利用者 負担 段階	所得の状況		預貯金などの 資産状況	居住費（滞在費）						食費 (かっこ内 はショールーム ステイの場合)	
				多床室			従来型個室		ユニット型個室的多 床室		ユニット型個室
				特養 など	老健・ 医療院	老健・ 医療院 (室料を徴収し ない場合)	特養 など	老健・ 医療院			
1	生活保護受給者 など		要件なし	0 円	0 円	0 円	380 円	550 円	550 円	880 円	300 円 (300 円)
		老齢福祉年 金受給者	単身 1,000 万円以下 夫婦 2,000 万円以下								
2	世帯全員が住 民税非課税	年金収入額 と合計所得 金額の合計 が 82.65 万 円以下の人	単身 650 万円以下 夫婦 1,650 万円以下	430 円	430 円	430 円	480 円	550 円	550 円	880 円	390 円 (600 円)
3-①		年金収入額 と合計所得 金額の合計 が 82.65 万 円超 120 万 円以下の人	単身 550 万円以下 夫婦 1,550 万円以下	430 円	430 円	430 円	880 円	1,370 円	1,370 円	1,370 円	680 円 (1,030 円)
3-②		年金収入額 と合計所得 金額の合計 が 120 万円 超の人	単身 500 万円以下 夫婦 1,500 万円以下	530 円	530 円	430 円	980 円	1,470 円	1,470 円	1,470 円	1,420 円 (1,360 円)

使用申し込みを随時受付中 雫石町墓地公園

町は、新七ツ森墓地公園の使用申し込みを随時受け付けています。同園は、静寂と安らぎに包まれ、豊かな自然に囲まれた明るく美しい墓地公園です。また、七ツ森墓地公園についても一部区画があります。使用を希望する場合はお問い合わせください。☎町民課☎ 692-6403

【申込資格】

①現在、町内に住所か本籍がある人、②以前に町内に本籍があった人（該当者は使用料が1.5倍）

【受付場所】

町民課環境対策室

【受付時間】

8時30分～17時15分（閉庁日を除く）

必要なもの

- 墓地使用許可申請書（町民課環境対策室窓口にあります）
- 印鑑
- 世帯全員の住民票

■戸籍全部事項証明（戸籍謄本、申込資格②の人のみ）

■墓地使用料・管理料（下表参照）

※申し込み時に全額納入していただきます。一度納めた使用料と管理料はお返しできませんので、ご了承ください。

【その他】

墓地公園の美観を保つため、設置する墓碑の形や寸法を統一しています。



管理料の納入は8月中に

いずれの墓地公園も管理料納入期限は、**8月31日まで**です。管理料の納付書は7月下旬に送付していますので、期限内の納入をお願いします。なお、管理料は墓地公園共用部分の維持管理に充てられます。

新七ツ森墓地公園

【使用料・管理料】

【所在地】 雫石町七ツ森8番地2

【墓地区画数】 394区画

4㎡ ▶ 306区画、6㎡ ▶ 88区画

【水くみ場】 1カ所

【トイレ兼休憩所】 1カ所

【駐車場】 有（普通車用73台、ひとにやさしい駐車場2台）

区画面積	使用料（初年度のみ）	管理料（以降毎年度）
4㎡	180,000円	2,480円
6㎡	270,000円	3,720円

「ゴミの減量にご協力を！」

昨年度のごみ質組成調査で、他市町村より「厨芥類（生ゴミ）」と「木・竹・わら類」が多い傾向が判明しました。各家庭では特に次の2つの取組にご協力をお願いします。

○生ごみの出し方

■食材を買いすぎない、使い切る、食べ残ししないなど、食品ロスを減らす。

■ゴム手袋を使用して手で絞る、水切り器や重しを載せて水分を絞るなど、なるべく水気を切ってから出す。

今年度から電動生ごみ処理機の購入費に対する補助事業を再開しましたので、ぜひご利用ください。

○草や木の枝の出し方

■水分が多く重い刈った雑草や庭木の枝は、数日乾燥させ、土を落としてから出す。

■抜き取った少量の雑草は乾燥させて土に戻す。





お知らせ

国民健康保険制度
医療費自己負担限度額などの変更

8月より国民健康保険の高額療養費制度が改正となりました。

高額療養費制度とは、1カ月の医療費の自己負担額が高額になった場合、申請をして認められると限度額を超えた分が払い戻される制度です。上限額は年齢や個人、世帯の所得に応じて決まります。

【変更箇所】

○年間の上限額

月ごとの自己負担額を合算した額が※年間の上限額に達した場合、それ以上の医療費は保険者から還付を受けられます。

上限額は下記表の「年間上限額」とおりです。

対象となる人には申請書を送付します。

※8月から翌年7月まで。

○高額療養費の上限額

1カ月の上限額が下記表の太字のとおり改定となります。

問 町民課 ☎ 692・6478



◆ 1カ月の自己負担限度額

70歳未満の人	所得区分		3回目まで		4回目以降	年間上限額（8月～翌年7月）
	住民税課税世帯	所得 901 万円超	ア	270,300 円 + (医療費 - 901,000 円) × 1%	140,100 円	168 万円
		所得 600 万円超～901 万円以下	イ	179,100 円 + (医療費 - 597,000 円) × 1%	93,000 円	111 万円
		所得 210 万円超～600 万円以下	ウ	85,800 円 + (医療費 - 286,000 円) × 1%	44,400 円	53 万円
		所得 210 万円以下	エ	61,500 円	44,400 円	53 万円 ^{※1}
	住民税非課税世帯		オ	36,900 円	24,600 円	29 万円

70歳以上75歳未満の人	所得区分		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	年間上限額
	現役並み所得者	Ⅲ 課税所得 690万円以上	$270,300円 + (\text{医療費} - 901,000円) \times 1\%$ (4回目以降 140,100円)		168万円
		Ⅱ 課税所得 380万円以上	$179,100円 + (\text{医療費} - 597,000円) \times 1\%$ (4回目以降 93,000円)		111万円
		Ⅰ 課税所得 145万円以上	$85,800円 + (\text{医療費} - 286,000円) \times 1\%$ (4回目以降 44,400円)		53万円
	一般 課税所得 145万円未満		22,000円 ^{※2}	61,500円 (4回目以降 44,400円)	53万円 ^{※1}
	低所得者Ⅱ		11,000円 ^{※3}	25,700円 (4回目以降 24,600円)	29万円
	低所得者Ⅰ		8,000円	15,700円	18万円

※1 一部 41 万円の場合があります。

※2 外来の年間上限額 (8月～翌年7月) は 216,000 円です。

※3 外来の年間上限額 (8月～翌年7月) は 96,000 円です。



高額療養費制度について、健康保険法などの一部改正により、8月から、月単位の負担上限額が見直され、年間上限額（8月から翌年7月までの自己負担上限額）が新設されました。

資格確認書に所得区分の併記を希望する場合は、申請が必要となりますので、町民課で手続きをお願いします。

なお、マイナ保険証で受診した場合は、手続き無しで所得区分に応じた限度額が適用されます。ただし、長期入院に該当する場合は、申請が必要です。

☎ 厚生労働省コールセンター
0120・617・1111

岩手県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 606・7507
町民課 ☎ 692・6479

お知らせ

後期高齢者医療制度 医療費自己負担限度額などの変更

◆ 1カ月の自己負担限度額

負担割合	所得区分	自己負担限度額（月額）	年間上限額 (外来＋入院)	入院時の食事代 (1食あたり)
		外来＋入院（世帯単位）		
3割	現役並みⅢ	270,300円＋(医療費-901,000円)×1% ＜140,100円＞	168万円	550円
	現役並みⅡ	179,100円＋(医療費-597,000円)×1% ＜93,000円＞	111万円	
	現役並みⅠ	85,800円＋(医療費-286,000円)×1% ＜44,400円＞	53万円	

負担割合	所得区分	自己負担限度額（月額）		年間上限額 （外来＋入院）	入院時の食事代 （1食あたり）
		外来（個人単位）	外来＋入院 （世帯単位）		
2割	一般Ⅱ	22,000円 ^{※1}	61,500円 <44,400円>	53万円	550円
	一般Ⅰ			41万円	
1割	低所得Ⅱ	11,000円 ^{※2}	25,700円 <24,600円>	29万円	270円 （長期該当 220円）
	低所得Ⅰ	8,000円	15,700円	18万円	130円

※1 自己負担額の年間の合計額に対して 216,000 円の限度額になります。

※2 自己負担額の年間の合計額に対して 96,000 円の限度額になります。

※所得による区分の「低所得」は、町民税が非課税の世帯です。

※「低所得Ⅱ」の認定を受けている期間に係る入院日数が、直近 12 カ月の間に 90 日を超える人は、長期入院該当の申請をすることで、食事代が減額されます。

※直近 12 カ月の間に外来＋入院の限度額を超えた支給が 4 回以上あった場合は、< >内の金額になります。



お知らせ

町営住宅入居者を募集

町は、町営住宅2団地2戸の入居者を募集します。申し込みの際は次の入居資格・提出書類などを確認のうえ、申込期間内に申請をしてください。☎地域整備課 ☎692・6406

入居資格

- ①現に雫石町内に住所または勤務先があること。
- ②現に同居または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること（ただし60歳以上の人、障がい者、生活保護受給者、配偶者から暴力被害を受けている人などはこの限りではありません）。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④政令に定める左記の収入（所得）の範囲であること。
 - ・高齢者または障がい者など（裁量階層）の世帯▼月額21万4千円以下
 - ・一般世帯▼月額15万8千円以下
- ⑤申込者および同居しようとする親族などに暴力団員がいないこと。

申込時の提出書類

- ①町営住宅入居申込書（地域整備課

窓口に備え付けています。また、町ホームページからダウンロードできます）

- ②入居者全員の続柄、本籍が記載されている住民票の写し
 - ③市町村長が発行する所得証明書（2026年度のもの、入居する人全員分）
- ※そのほか、必要に応じて各種書類の写しなどを提出していただく場合があります。書類によっては、取得するまでに日数を要する場合がありますので、お早めにご相談、ご準備ください。

その他

- ①申込書提出の際、家族の状況などをお伺いします。本人または家族が窓口にお越しください。
- ②入居する際、連帯保証人を2人立てていただくか、家賃債務保証業



入居者を募集している町営鶯宿住宅（左）と町営春木場住宅（右）

- ③入居する際、敷金（家賃の3カ月分）をお願いします。
- 【申込期間】
8月17日（月）～28日（金）※期限厳守●受付時間▽平日8時30分～17時
- 者と家賃債務保証契約を締結（機関保証制度の利用）していただきます。

●入居者を募集する住宅

募集住宅	募集戸数	構造	間取り	浴槽	家賃※	建築年度
鶯宿	1戸	木造平屋建	2DK	有	17,200円～24,600円	H15
春木場	1戸	木造2階建	2LDK	有	24,000円～35,700円	H19

※家賃▶所得により異なります。



注目情報

全国瞬時警報システム「J-ALERT」情報伝達試験

全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイアラート）」による、防災行政無線を用いた情報伝達試験が全国一斉に行われることから、町は防災行政無線で試験放送を行います。

緊急時における、町民の皆さんへの迅速で確実な情報伝達手段の確認が行われますので、試験放送へのご理解とご協力をお願いします。

日 8月26日（水）11時頃

【放送内容】

♪防災行政無線チャイム「これは」アラートのテストです。」

問 防災課 ☎ 692-6490

火山噴火速報伝達訓練を実施

町は、岩手山の火山活動の急変に備え、緊急時の情報伝達および救助体制の確認を目的とした訓練として「緊急速報メール」を配信します。

緊急時における、町民の皆さんへの迅速で確実な情報伝達手段の確認を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

日 8月26日（水）正午頃

問 防災課 ☎ 692-6490

危険物取扱者試験

（一財）消防試験研究センター岩手県支部は、危険物取扱者の試験を実施します。

【試験日】

10月3日（土）、10月10日（土）

【受付期限】

8月25日（火）

※電子・書面どちらでも申請可能で

す。

問 （一財）消防試験研究センター岩手県支部 ☎ 654-7006

平和への祈りを込めて 雫石町戦没者追悼式

町は、戦争によってかけがえのない肉親を亡くされたご遺族の皆さんの心情を察し戦没者の霊を慰め、合わせて恒久平和を祈念するため、雫石町戦没者追悼式を開催します。

式典は、無宗教、献花方式で行い、どなたでも参加できます。

日 8月28日（金）10時

場 町中央公民館 大会議室

【持ち物】

献花用生花

問 福祉課 ☎ 692-6473

体も心も元気に！ シルバーリハビリ体操

各地区公民館で、体操教室を行っています。

介護予防や健康づくりに興味のある人は、お気軽にご参加ください。参加申込みは不要です。

【会場と日程】

いずれの会場も13時30分～14時30分です。

※月の第5週目、祝日はお休みです。

雫石公民館 ▶ 毎週金曜日 9月4日、11日、18日、25日

御所公民館 ▶ 毎週月曜日 9月7日、14日、28日

御明神公民館 ▶ 毎週火曜日 9月1日、8日、15日

【内容】

介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操など

【体操講師】

リハしずくの会（シルバーリハビリ体操指導者の会）

【参加費】

無料

【持ち物など】

飲み物、動きやすい服装、お持ちの場合は上履き

問 町地域包括支援センター

☎ 691-1105

町職員採用の変更について

本紙7月本号に掲載した町職員採用試験の記事につきまして、次のとおり変更がありましたので、お知らせします。

【第2次試験】

変更後 ▶ 11月中旬

変更前 ▶ 10月下旬

【第2次試験の合格発表の時期】

変更後 ▶ 11月下旬

変更前 ▶ 11月上旬

問 総務課

☎ 692-6487

オレンジカフェ「のぎく」

オレンジカフェ「のぎく」は、地域の皆さん、認知症の人やその家族、介護や福祉の専門職などどなたでも気軽に参加できる場所です。

お茶やコーヒーを飲みながら、ちょっと一息、みんなでお話ししませんか。物忘れやお困りごとの相談も受け付けています。

【今月の開催日時】

日 8月31日（月）13時30分～14時30分

場 御所公民館

【参加費】 無料（申込不要）

問 町地域包括支援センター

☎ 691-1105





令和9年「雫石町二十歳のつどい」 実行委員を募集中！

2027年1月10日（日）、中央公民館で開催される「令和9年雫石町二十歳のつどい」の実行委員を募集します。一生に一度の貴重な経験として運営に参画し、一緒に二十歳のつどいをつくりあげましょう！

【対象】

2021年度雫石中学校卒業生または2006年4月2日から2007年4月1日までに出生した町民

【募集人数】

15人程度

【内容】

式典の運営補助・代表者挨拶、実行委員企画の立案・運営

※9月から月1回程度、話し合いを行う予定です。

【応募方法】

右記応募フォームから申し込みください。

【応募締切】

8月28日（金）

☎町中央公民館 ☎ 692-4181



申し込みはこちら



注目情報

2月7日は北方領土の日 ポスターコンテストを開催

2月7日は「北方領土の日」です。北海道では、この日を広く知らせ、北方領土への関心を高めるためのポスターを募集します。最優秀賞作品はポスターや啓発資材に使われ、受賞者には賞状と副賞（最高5万円）が贈られます。応募概要は下記のとおりです。

【応募締切】

10月5日（月）（当日消印有効）

【応募資格】

高校生以上の人。プロ、アマは問いません。

【応募規定】

- ・作品サイズ
A3判（縦に使用）
- ※作品の裏面に「応募票」を貼り付けてください。「応募票」は北海道庁のホームページからダウンロードできます。
- ・画材・画法
手書き又はデジタル印刷に限ります。
- ・応募点数
制限しませんが、未発表のものに

限ります。

【その他】

作品に「2月7日は北方領土の日」文言を入れるなど、必ず2月7日が北方領土の日と分かるようにしてください。詳しくは右の二次元コードからご覧ください。詳細はこちら



【問い合わせ・作品の提出先】

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目北海道総務部北方領土対策本部 ☎ 011-204-50698（直通）

8月は「電気使用安全月間」

夏場は肌の露出が増え、汗で体が濡れることから電気が流れやすくなります。

また、暑さにより注意力が散漫になりがちのため、感電事故が多くなる傾向にあります。電気の安全な取扱いを心掛けましょう。

☎一般社団法人東北電気保安協会
☎ 0800-777-0007

消費税および地方消費税の 中間申告と納付

個人事業者の人で、2025年分の確定消費税額（地方消費税額は含みま

せん）が48万円を超える人は、消費税および地方消費税の中間申告と納付が必要です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

☎盛岡税務署
☎ 0570-00-5901



詳細はこちら



おわびと訂正

7月号で固定資産評価審査委員に選任された刈宿^{かりしゆく}日登志^{ひとし}さんを紹介した際、名字を「刈宿」と掲載しましたが、正しくは「刈宿」です。おわびして訂正します。

固定資産評価審査委員は、固定資産台帳に登録された事項に関する不服の審査および決定などを行います。選任された刈宿さんは、町内で「司法書士・行政書士 刈宿事務所」を開業しており、司法書士・行政書士としての専門的な知識と実務経験を生かし、固定資産評価の審査申し出について、公正・中立な審査に携わっていただきます。

☎総務課 ☎ 692-6474



注目情報

公共工事で発生する土砂の受入候補地の情報をお寄せください

盛岡広域振興局土木部は、公共工事で発生する土砂の受入ができる土地の情報収集をしています。

公共工事で発生する土砂は、他の公共工事で活用することを基本としていますが、発生する時期や量によっては活用が難しい場合があるため、くぼ地の埋立や低地のかさ上げなどを目的として、受け入れていただける人はお申し出ください。なお、受け入れる土地の条件など、詳細はホームページをご覧ください。詳細はこちら



詳細はこちら

【土砂の提供】

- くぼ地の埋め立てや低地のかさ上げなどの盛土は、周辺の土地よりも著しく高く盛るなど、安全性や景観において周辺土地などに悪影響を及ぼさない程度までを想定し

ています。

- 土砂の提供にあたっては、関係法令などについて調査・確認を行い、工事担当者から運搬時期や量、土砂の性質などを具体的に相談させていただきます。

【申込方法】

盛岡広域振興局土木部ホームページ「公共工事で発生する土砂の受入候補地に係る情報提供のお願い」に添付の「別紙情報提供用紙」を記入し、位置図を添付のうえ、下記の問い合わせ先まで直接お持ちいただくか、郵送またはメールでご提出ください。

盛岡広域振興局土木部河川砂防課
河川チーム（〒020-0023 盛岡市内丸11-1）☎629-6649

E BA0006@pref.iwate.jp

年金個人向けオンラインサービス をご利用ください

日本年金機構は、社会全体のデジタル化への対応、利便性の向上を目的として、申請手続などの特性に応じたオンラインサービスを推奨して

います。

【ねんきんネット】

- ご自身の年金記録の確認、将来の年金見込額の試算、「ねんきん定期便」や各種通知書の確認などができます。
- マイナポータルと連携することで、国民年金保険料口座振替の申出、扶養親族等申告書の電子申請、公的年金などの源泉徴収票や国民年金保険料控除証明書の電子送信などの機能を利用できるようになり、とても便利です。

【その他】

国民年金保険料学生納付特例申請書、国民年金保険料免除・納付猶予申請書などの電子申請のお手続きも可能になります。



詳しくは日本年金機構ウェブサイトへ 詳細はこちら
ご確認ください

ねんきん定期便・ねんきんネット
専用番号☎0570-058-555（ナビダイヤル）、日本年金機構盛岡年金事務所☎623-6211、町民課☎692-6478

ふるさと納税ガバメントクラウドファンディング 「御明神夏祭り」が目標金額を達成！

多くの皆さんからのご支援により、ガバメントクラウドファンディングが目標金額を達成しました。いただいた寄付金は、花火の打ち上げや会場設営などの費用に活用されます。

町は、長年にわたり地域の夏を彩ってきた「御明神夏まつり」を次の世代へつなぐことを目的として、ガバメントクラウドファンディングを実施しました。期間中、多くの皆さんからご支援をいただき、目標金額である100万円を達成しました。寄付金は、花火の打ち上げ費用や祭りの会場設営、運営経費に活用されます。

今年の御明神夏まつりは、8月16日（日）に開催されます。地域の伝統行事である舟っこ流しやとうろう流し、花火大会のほか、多くの皆さまに楽しんでいただける催しを予定しています。詳細は右記二次元



詳細はこちら

コードからご覧ください。

御明神みらいづくり協議会（事務局：御明神公民館内）
☎692-3228 E myoukou@town.shizukuishi.iwate.jp

